



# 南部町立富沢小学校 入学式

# MANBU

## 議会だより

### 令和8年 3月定例会

- 令和8年度一般会計・特別会計  
・公営企業会計当初予算
- 令和7年度一般会計・特別会計  
・公営企業会計補正予算

- 委員会レポート  
5 議員が町政を問う  
第11回・第2回臨時会  
委員会合同視察研修報告  
議員が町を歩く

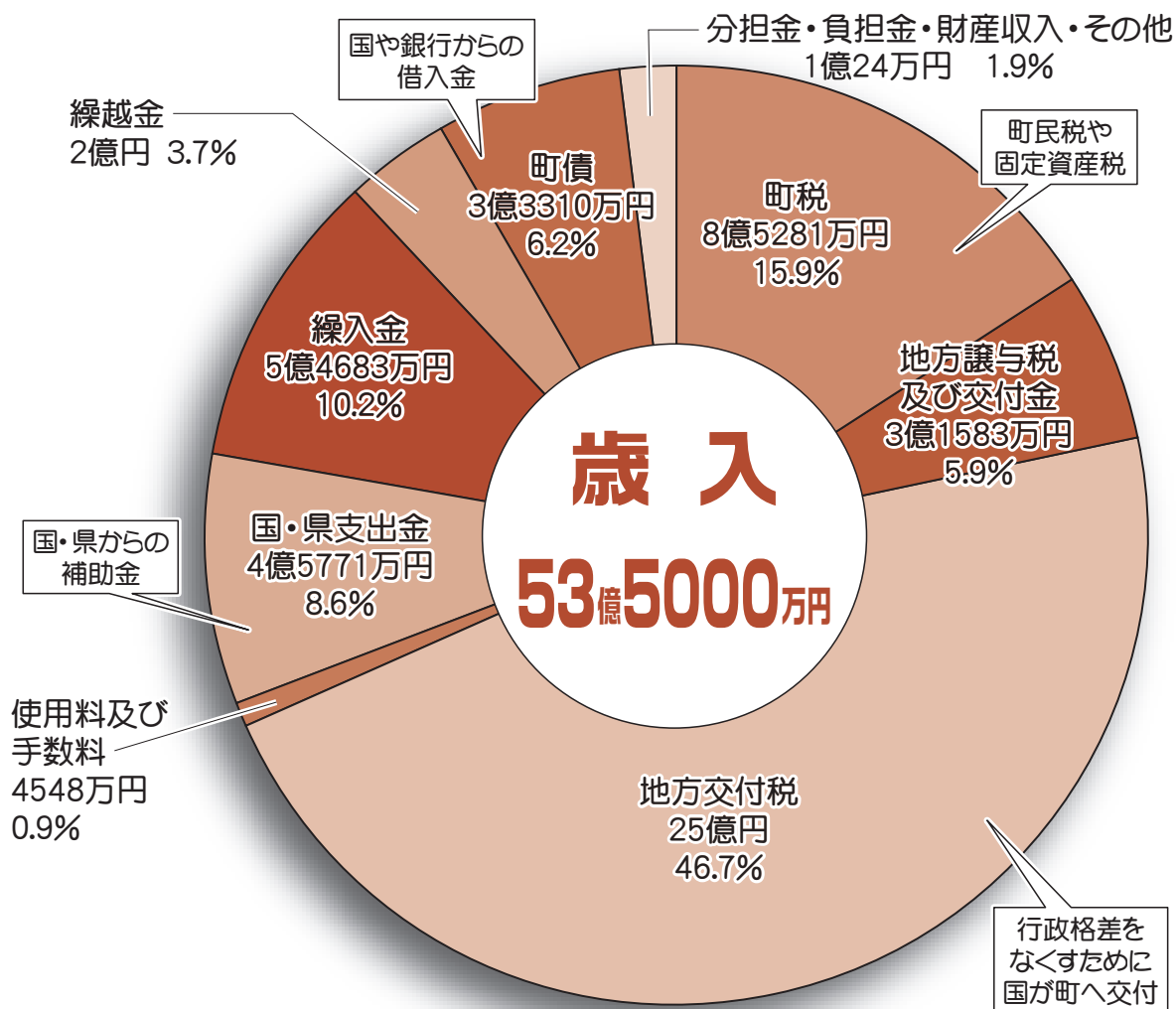


# 5000万円

## 通信設備改修工事・障害福祉サービス費

会計補正予算 2 件、令和 7 年度特別会計補正予算 4 件、公営企業会計補正予算 1 件、の議案の提出があった。

28 件の提出議案は、本会議において可決し 13 日に閉会した。

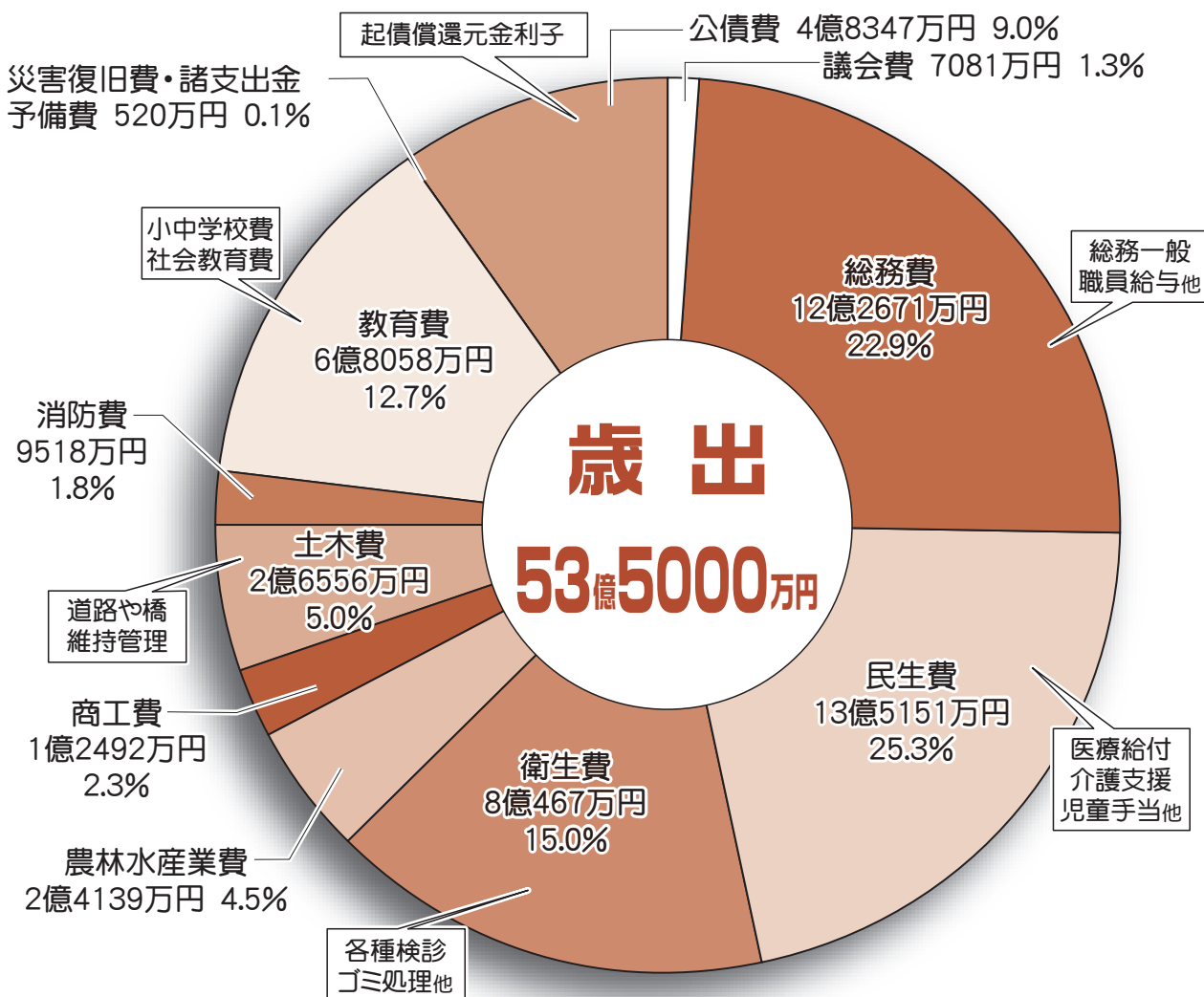


- 町道改良工事 5007万円
- 分庁舎照明設備改修工事 4950万円
- 社会教育施設費施設整備費 (改善センター) 4950万円
- 老人保護措置費 4877万円
- 予防費委託料 (健康診断・予防費) 4637万円
- 野球場等施設費 (施設整備工事、駐車場整備工事) 4300万円

# 当初予算53億

## 主な歳出 峡南広域行政組合負担金・情報

令和 8 年第 1 回定例会は、3 月 3 日に開会し、条例の制定10件、令和 7 年度一般  
 令和 8 年度一般会計予算、令和 8 年度特別会計予算 8 件、企業会計 1 件、発議 1 件  
 一般会計予算は、前年度比6.7%、金額にして 3 億8200万円の減額予算となった。



主な歳出

- 峡南広域行政組合消防本部負担金 2億8785万円
- 峡南衛生組合・山梨西部広域環境組合 2億4650万円
- 障害福祉サービス費 1億8720万円
- 情報通信設備改修工事 (債務負担行為R9:1億3860万円) 9240万円
- 林道整備事業 6895万円
- 保育業務委託料 5165万円

令和8年度

# 町民1人あたりのくらしに どう使われるか

当初予算

(令和8年3月1日 外国人登録者を含む現在人口 6566人)



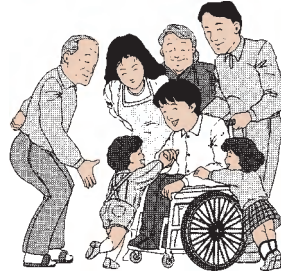
### 農林水産業費

36,763円  
(44,194円)



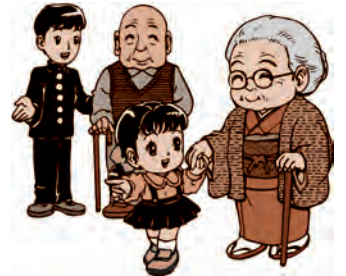
### 総務費

186,828円  
(168,383円)



### 社会福祉費

101,771円  
(98,732円)



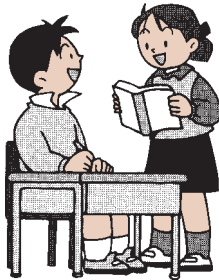
### 老人福祉費

65歳以上  
3,072人 118,114円  
(108,608円)



### 消防費

14,496円  
(10,289円)



### 学校教育費

児童・生徒  
323人 897,000円  
(2,799,661円)



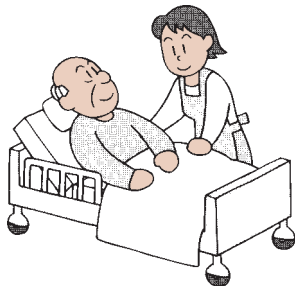
### 児童福祉費

15歳以下  
473人 676,810円  
(612,194円)



### 保健・環境衛生費

122,551円  
(111,308円)



### 老人医療費

75歳以上  
1,773人 173,849円  
(164,821円)



### 町民医療費

151,077円  
(142,637円)



### 商工・観光費

19,025円  
(18,730円)



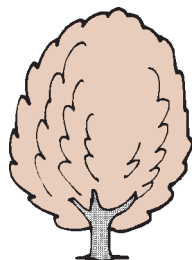
### 土木・災害復旧費

34,592円  
(35,012円)



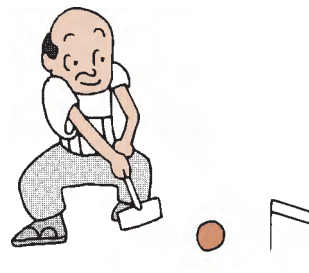
### 水道費

95,412円  
(94,694円)



### 公債費

73,632円  
(69,396円)



### 社会教育費

20歳以上  
5,914人 12,471円  
(11,988円)



### 公園・文化施設費

39,727円  
(25,786円)

( )は昨年金額  
学校教育費の減額は睦合小学校の改修工事が終了したことによる

# 8会計の総額は27億5139万2千円

(単位：千円)

会計名		令和8年度	令和7年度	増減	主な内容
指定居宅サービス特別会計		92,578	95,475	△ 2,897	歳入 サービス収入 54,660 繰入金 37,915 歳出 居宅サービス事業費 60,199 居宅介護支援事業費 17,367
国民健康保険特別会計	事業勘定	991,974	959,376	32,598	歳入 国民健康保険税 112,385 県支出金 791,677 歳出 保険給付金 762,087 国民健康保険事業費納付金 182,419
	南部診療所	112,480	123,386	△ 10,906	歳入 診療収入 57,765 繰入金 53,715 歳出 施設管理費 73,783 医業費 38,442
	万沢診療所	63,058	56,577	6,481	歳入 診療収入 19,969 繰入金 40,534 歳出 施設管理費 28,911 医業費 34,047
小計		1,167,512	1,139,339	28,173	
介護保険特別会計		1,181,349	1,156,686	24,663	歳入 保険料 192,496 国・県支出金 450,932 歳出 介護サービス等諸費 959,954 介護予防サービス等諸費 25,910
後期高齢者医療特別会計		308,235	285,799	22,436	歳入 後期高齢者医療保険料 133,135 繰入金 171,180 歳出 総務費 136,101 後期高齢者医療広域連合納付金 171,623
睦合財産区特別会計		461	460	1	歳入 繰入金 300 歳出 管理費 460
富沢財産区特別会計		834	1,689	△ 855	歳入 財産収入 830 歳出 管理費 713 事業費 120
大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計		273	273	0	歳入 団体支出金 130 歳出 管理費 272
大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計		150	150	0	歳入 団体支出金 62 繰入金 50 歳出 管理費 150
合計		2,751,392	2,679,871	71,521	

## 令和8年度 公営企業会計 当初予算

(単位：千円)

会計名	令和8年度	令和7年度	増減	主な内容
簡易水道事業会計	626,476	636,909	△ 10,433	歳入 水道事業収益 332,933 資本の収入（企業債・補助金等） 280,500 歳出 水道事業費 330,559 資本の支出（建設改良費・償還金） 295,917

(賛成・全員)

令和7年度 一般会計

補正予算

3億5891万円を追加

主な歳入	○繰越金	4億1798万円
	○地方交付税	3億1234万円
	○財産収入	3731万円
	○寄付金	2097万円
主な歳出	○基金積立金	6億4029万円

補正額は、3億5891万6千円を追加し、予算総額は65億6223万6千円です。

尚、主な歳入は繰越金4億1798万8千円、地方交付税3億1234万4千円、財産収入3731万9千円、寄付金2097万2千円です。

また、主な歳出は、基金積立金6億4029万2千円です。

(賛成・全員)

令和7年度 特別会計

補正予算

追加額(3会計)  
減額(1会計)

3082万5千円  
598万8千円

(単位：千円)

会計名	補正額	予算総額	主な内容
指定居宅サービス特別会計	884	103,042	サービス事業費 884
特別 国民 健康 保険 会計	事業勘定	21,675	基金積立金 1,084 保険給付費 22,779 諸支出金 Δ1,714
	南部診療施設勘定	Δ3,107	施設管理費 Δ1,907 医業費 Δ1,200
	万沢診療施設勘定	Δ500	施設管理費 Δ190 医業費 Δ310
小計	18,068	1,165,623	
介護保険特別会計	Δ5,988	1,229,110	地域支援事業費 Δ5,488
後期高齢者医療特別会計	11,873	300,426	後期高齢者医療広域連合納付金 11,717
睦合財産区特別会計	0	499	
富沢財産区特別会計	0	5,085	
大城平外二山恩賜林 保護財産区特別会計	0	379	
大日向外三山恩賜林 保護財産区特別会計	0	156	
合計	24,837	2,804,320	

令和7年度 公営企業会計 補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	予算総額	主な内容
簡易水道事業会計			
収益的収入(水道料金等)	Δ1,318	325,529	地方創生臨時交付金 Δ1,318
資本的収入(企業債・補助金等)	Δ5,900	304,140	簡易水道事業債 Δ2,000 過疎対策事業債 Δ3,900
水道事業費用(修繕費等)	Δ1,300	322,489	予算決算支援業務委託料 Δ1,300

# 報告

## ○専決処分

衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行について早急に対応する必要があることから、令和7年度南部町一般会計補正予算を編成する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため。

(賛成・全員)

## ○令和7年度南部町一般会計補正予算

補正額は、1090万2千円を追加し、予算総額は62億332万円です。

歳出は衆議院議員総選挙費です。

(賛成・全員)

## 条例の制定・改正

### ○南部町犯罪被害者等支援条例の制定

国及び県等の関係機関と連携して、犯罪の被害者及びその家族等が安心して本町で暮らせるよう、生活支援のための施策や経済的なサポートを

実施するため本条例を制定する。

(賛成・全員)

### ○南部町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律において新たに乳児等通園支援事業が創生され、町が財政支援として事業者に対し乳児等支援給付費を支給するにあたり、確認手続きを行うための基準を定める必要があるため。

(賛成・全員)

### ○南部町立保育所乳児等通園支援事業の利用者負担額に関する条例の制定

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律において新たに乳児等通園支援事業が創生され、本町においても町



富河保育所

立保育所において同事業を実施するにあたり、利用者から徴収する利用者負担額について定める必要があるため。

(賛成・全員)

### ○南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律が令和7年5月28日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

### ○南部町の議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定

公職選挙法施行令の一部を改正する省令の施工に伴い、本条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

### ○南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定

他地域との報酬水準を比較し、適正な報酬を提供することにより、人材確保と業務の

質の向上を図るため。

(賛成・全員)

### ○南部町社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定

南部町南部弓道場の施設廃止及び栄小学校の閉校に伴う社会体育施設移行により、本条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

### ○南部町学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定

令和8年3月31日に睦合小学校及び栄小学校を閉校し、令和8年4月1日から新たに南部小学校を開校することに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

### ○南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

介護保険法施行令の一部を改正する政令等の施工により生じる第一号被保険者の不利益な状態を解消するために、所要の改正をする必要があるため。

(賛成・全員)

### ○南部町霊きゅう自動車条例

の一部を改正する条例の制定

霊きゅう自動車に係る維持費用が増大しており、安定的な運用を確保するために、本条例の一部を改正する必要があるため。

なお町内では使用料が7100円から1万円になります。

(賛成・全員)

### ○南部町過疎地域持続的発展計画の変更について

南部町過疎地域持続的発展計画の変更については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるため。

(賛成・全員)

## 追加議案

### ○令和7年度南部町一般会計補正予算

補正額は、104万円を追加し、予算総額は65億6327万6千円です。

歳出は物価高対応子育て応援手当及び給付金です。

(賛成・全員)

# 委員会レポート

各常任委員会・特別委員会に付託された議案を  
3月4日、5日に慎重審査した。

## 総務建設常任委員会

○南部町過疎地域持続的発展計画の変更について

**問** この計画は、意見要望があった際に、担当課に伝えられた方が良いのか、それとも、このまま進めていくものなのか。説明を。

**答** 今回の計画は後半5年分のもので、前期の計画を見直して各課の検証やヒヤリングの結果を踏まえた上で作成しています。随時の柔軟な対応は難しいと思います。

○令和7年度南部町一般会計補正予算

**問** お試し住宅使用料について、補正の内訳と事業の今後や申し込みの方法、アンケートの結果等について説明を。

**答** 本年度の実績は、4件、9名、98日間の利用です。内訳は、夫婦で7日間、3人家族で7日間、夫婦で7

日間、もう一組も夫婦で7日間となります。この使用料として、14万6千円の増額補正です。

利用については増加傾向にあり、現在も1件予約が入っている状況です。利用者の中には、空き家の購入を本格的に考えていただいた方もいますので、今後こういった方が増えていくと考えるのと考えています。

利用していただいた方への事後のアンケート調査については、本格的に移住を考えている方もいます。申し込みについては、町のホームページを通じて、電話にて予約を受け付け、申請書等は郵送にて対応しています。

**問** ふるさと納税ポータルサイト運営委託料について、令和7年度の現時点の実績と委託先ポータルサイトの課題点は。

**答** ポータルサイト運営委託料は、当初寄附額を120

0万円から1500万円程度で見込んでの委託料でしたが、実績では1900万円を超える金額となったため、それに伴う増額となります。ポータルサイトの課題としては、今回4つのポータルサイトを利用し、そのうちの1つにまとめて事務の代行を委託していますが、新しい返礼品開発等が弱いといった問題があります。

**問** 総務管理費補助金の市町村自主運営バス購入費補助金の減額理由は。

**答** こちらの減額理由については、徳間1内船線のバスを購入予定でしたが、購入を予定していたハイエースの受注が出来ず、社会福祉協議会のマイクロバスを代替えとして使用し、年度内での受注を目指していたが、不可能であると判断をしたため減額させていただきました。

**問** 防犯灯補助金について、減額となっているが、防犯

灯の事業が終わりというところか。

**答** 令和7年度の防犯灯事業については、減額後の残りに対応していきます。実績としては、8つの区から要望があり、実施しました。蛍光灯からLEDへの移行も控えており、今後も事業は継続します。

**問** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費(不足給付)、負担金、補助及び交付金の減額理由は。

**答** 令和7年度6月補正にて計上させていただいた予算です。6月の補正では、4月17日時点での住民税課税初期段階の数値を基に、1229人を見込んで計上をしましたが、課税処理を進めていく中で対象者を精査し、実際の支給対象者については、見込みの人数よりも241人少なくなり減額をさせていただきました。

**問** 道路橋梁費補助金の道路メンテナンス事業費補助金

について減額の理由は。

**答** こちらは、橋梁点検と補修工事に充てられる国からの補助金となります。橋梁補修工事の補助金が、申請時は61.6%充てられるということになっておりまして、橋梁点検による判定区分がⅡの橋梁であり、国からの補助金が事業費に対して、20%しか配分されなかつたため、減額となりました。

**問** 道路維持費、補償、補てん及び賠償金の電柱移転料について、減額の理由は。

**答** 旧びゅあ峡南横の佐野線の拡幅に伴う電柱移転となります。本数は一本です。当初、補正で予算計上させていただいた際には、東電やN.T.Tからの見積もりが道路敷から民地への移設となっていました。道路敷に移設することにより、東電とN.T.Tへの補償費が必要なくなつたため、減額となりました。



旧びゅあ峡南跡地

**問** 雑入で、山水徳間の里指定管理者納付金の減額の理由は。

**答** 山水徳間の里については、年間を通じてキャンプ場の営業や今年度に限っては、峡南地域観光推進支援事業補助金を活用し、積極的に施設運営をしています。年間収支状況と冬季の利用者の見込みが予測できないため、減額とさせていただきます。また、利用者増加に向けての取り組みとして、昨年10月に福土川清流ライン活性化実行委員会も結成され、

奥山温泉、道の駅とみざわ等と一体となつて集客施設を検討しています。



山水徳間の里キャンプ場

**問** 奥山温泉管理費、需用費、修繕費の内容と、減額の理由は。

**答** 奥山温泉の源泉ポンプは、約5年に一度、使用中のポンプを引き抜き、予備ポンプと交換し、引き抜いたポンプをオーバーホールする工程を行ってきました。しかし、県の指針により、既存のポンプが今後使用できなくなつたことから、当初予定していたオーバーホー

ルを中止し、予備ポンプとの交換のみを実施することとしました。そのため、オーバーホールに関する予算が減額となったものです。

**問** 負担金、補助及び交付金の南部町竹林整備事業の減額の理由は。

**答** 竹林整備事業については、当初8件の実施を予定していましたが、実際に実施したのは6件でした。また、実施したなかに限度額である30万円に満たない箇所もあり、全体的に減額補正となったものです。

事業に関しては町内に希望者を募集し応募いただいた案件を基本的に全て受け

入れる方針ですが、地形や条件によつて実施が不可能な場合もあります。また、対象地目は山林と原野に限定されるため、一定の制約が生じる場合があります。



竹林整備事業

## 文教厚生常任委員会

○令和7年度南部町一般会計補正予算

**問** やまなし教育創造推進事業費について説明を。

**答** この補助金は、県内において、25人学級の導入の影

響が及ばない町村を対象に特色ある教育活動に対する補助金です。南部町では、補助対象事業として、ALT派遣業務、特色ある教育事業として英語で遊ぼう・N授業などが対象です。



町のキャラクターグッズ

**問** 学力向上支援スタッフ配置事業について富沢小学校だけに配置されている理由は。

**答** この事業は、県の補助事業で限度額の関係上富沢小学校のみの配置となっておりますが、他の小学校には2名、中学校には3名の特別教育支援員を町の単費で配置し、児童・生徒の学習支援を行なっています。

**問** キャラクターグッズ販売を文化館だけでなく、道の駅など他の施設でも販売をしておりますか。

**答** 現在、文化館のみの販売となっておりますが、今後には

ついては企画課などと協議し、幅広い販売を目指して行きたいと考えています。

**問** 南部町特定乳児等通園支援事業において富河保育所だけが受け入れ先となっているが、他の施設での要望があった場合の対応は。

**答** 富河保育所以外でこの支援事業に該当するのは、みどり幼稚園です。実施の要望があれば条例に則り審査を行い認定したいと考えています。

**問** 扶助費の養育医療費の説明を。

**答** 出生時の体重が2000グラム以下または身体の発育が未熟なまま生まれた乳児が入院治療を受けた際に、その治療に要する医療費の自己負担分を助成する制度です。

**問** 浄化槽設置整備事業費交付金の減額理由の説明を。

**答** 当初20基予定してしまし

たが、今年度は15基の設置となったため減額となりました。

**問** 猫の不妊・去勢手術事業の成果とボランティアとの連携は。

**答** 野良猫に対する苦情は、減少しています。特に春秋の繁殖時期の苦情や問い合わせは、大幅に少なくなっています。

ボランティアとの連携ですが、以前は地域住民の皆様から直接役場という形がほとんどでしたが、事業を継続したことにより、ボランティアを通じての連絡が多くなり、運営面などで非常に助かっています。

**問** 戸籍・住民票・印鑑証明書等手数料について本年度の状況とコンビニ交付について説明を。

**答** 本年度の各種証明書の交付数については、現在集計中ですが、令和7年4月から令和8年1月末迄で、3252件の申請交付があり

このうちコンビニ交付は住民票が337件、印鑑証明が311件で合計648件で全体に対する交付率は19.9%となっております。

**問** 負担金、補助及び交付金の高額医療費にそれぞれ1200万円計上の説明を。

**答** 保険給付に係わる経費で、年度内残り支出が不透明なこと、また前年度の繰越金を精算計上する費目のためこの金額となっております。

**問** 心身障害者保護費負担金と低所得者保険料軽減負担金が共に減額となっているが説明を。

**答** 心身障害者保護費負担金については、年度末の実績見込みによる減額です。低所得者保険料軽減負担金は、当初予算から現在の申請額に対する減額です。軽減対象者人数が減ったことによるものです。

今までの使用制限を見直し、使ってもらえる方法を検討すべきではないか。

**答** タクシー券利用者の方々からの要望を受け、現在は一回につき2枚まで千円分の使用が可能となっております。年度当初の申請であれば一人につき一か月4枚換算48枚を交付しています。使用頻度は人それぞれで、すぐに使い切る方・節約して年間を通じて使う方・申請だけで全く使用しない方もいます。

福祉保健課でも、今後ますます進む高齢化と共に要望は多くなると考えています。今後は交通弱者の買い物支援などにも配慮した福祉タクシー券にできるよう改善を図る中で、交付・使用枚数の検討をしていきます。



福祉タクシー券

**問** 配食サービス事業委託料の減額について説明を。

**答** 社会福祉協議会分と宅配クック123分、共に減額となりました。内訳としまして社会福祉協議会分300万円、宅配クック分が78万円です。12月現在配食数



手作りのお弁当

が11078食で3月末までの最終見込みが14500食と当初より1000食ほど少なくなる見込みです。社会福祉協議会の調理室においては、作り方を工夫して材料費を抑えていただいた事も減額につながりました。



まごころの配食

**問** 移住支援金交付事業費補助金、空き家対策総合支援事業費補助金について説明を。

**答** 東京一極集中は正や地方の担い手不足解消を目的とする事業です。東京23区に在住で東京圏外へ移住し、厳しい条件をクリアした世帯や個人に補助する事業で、7年度2件の実績は本年度1世帯100万円の国県の補助分4分3の75万円を計上しています。

また、空き家対策総合支援事業費補助金は空き家リフォームや片付け費用及び解体に対して国県の補助を受けられる事業です。

**問** 児童福祉費補助金の2子以後保育料無償化事業補助金と町の保育料に関する補助金等の現状について説明を。

**答** 県が28年度から行なっている山梨子育て応援事業補助金です。保育所に通っている世帯で、一定収入未満は1子の年齢に関わらず、

第2子以降の3歳未満の保育料について、3歳になるまでの間、無償化をする事業です。

国の制度では、3歳以上の保育料は無償化にしていますが、3歳未満の子どもの一部について、現状は保育料が発生しております。そのうち第2子以後は県事業で無償化です。

なお南部町では、町立保育所やみどり幼稚園に通園している保護者が負担した保育料に対し、2分の1を助成しております。

**問** 緊急銃猟支援事業補助金に対する町の進捗状況は。

**答** 町が、鳥獣の保護及び管理・狩猟の適正化に関する法律に基づき緊急銃猟を実施するために必要な経費を補助するものです。

令和8年度予算に、緊急銃猟に必要な備品・消耗品購入の経費を計上しました。2月に県より緊急銃猟対応マニュアルの素案が提出され、町で独自のマニュアルを制作するため、猟友会と協

議します。

**問** 消防防災施設整備補助金について概要と補助率についての説明を。

**答** 令和8年に耐震性貯水槽60㎡級を、坂下・平地内に1基設置するための補助金となり、国の基準額が141万1千円、補助率が2分の1となっています。

**問** ツキノワグマ放獣事業費補助金の金額は妥当か。

**答** 県では「ツキノワグマ保護管理指針」を策定し、ツキノワグマに関する保護管理対策を推進しており、近年の状況を踏まえクマの生域調査を進めており、調査結果に基づき保護管理指針の見直しが行われる可能性があります。

ツキノワグマは原則保護対象動物（緊急銃猟の場合を除く）とされており、年間の殺処分頭数には上限が設けられています。クマを捕獲した際、放獣できる課題はあるものの、

## 歳入関係

### 予算決算特別委員会

**問** 住宅費補助金の防災安全

交付金について説明を。

**答** 土砂災害洪水ハザードマップ

の制作に係る補助金となります。県で洪水想定区域、土砂災害警戒区域の変更等の作業が終了次第、制作に入る予定です。

ツキノワグマは保護対象動物であるため、放獣に必要な経費について予算の範囲内で補助を行なっています。



クマ用ドラム缶式箱置

**問** 環境施設整備基金繰入金について説明を。

**答** 峡南衛生組合への負担金になります。今回、し尿施設の脱水処理を行う機械が20年以上の使用により劣化が進み、脱水機能の処理能力が低下している状況となっているため、高額の機械の入れ替えを実施する事による基金から繰入を行います。

**問** 子育て世帯住宅取得支援事業費補助金について説明を。

**答** 妊娠や出産など、婚姻後のライフイベントに伴い、新たに住宅の取得やリフォームを行う子育て世帯に対して、県が市町村に補助をするものです。

補助対象世帯は、婚姻後5年以内で、世帯所得500万円未満、かつ夫婦ともに39歳以下の子育て世帯となります。

補助対象は新築・中古住宅の所得費用並びに住宅のリフォーム費用と引越し費用も対象になります。町が補助する上限は29歳以下最大90万円、39歳以下は60万円としており、県と町で2分の1ずつ負担します。

## 歳出関係

**問** 情報通信設備改修工事について、工事の内容について説明を。

**答** 工事の概要ですが、本庁舎情報センター、文庁舎・

万沢支所に設置されているサーバーや放送マイク等関連設備を改修するものです。

また、新たな機能として、音声データの保存期間を延長します。現在は半日程度しか保存できませんが、保存期間を長くすることで、災害などによりケーブルが断線した際に、LINEで聞く事を可能にする仕組みを導入する予定です。

**問** 峡南広域行政組合慈生園運営費負担金1605万5千円について説明を。

**答** 特別養護老人ホーム「慈生園」は、峡南広域行政組合を構成する5町で運営されており、これまで各町からの入所者数に応じて、均等割40%・人口割60%の割合で負担金を出し合っていました。

しかし現在は、市川三郷町、富士川町、早川町からの入所者がいないことからここ数年は各町からの負担金は出さず、これまで積立してきた基金を取り崩し運営してきました。



慈生園

その基金も既に無くなる状況となり、令和8年から均等割40%・利用者割60%とし、実際の利用状況に応じた負担金となります。

現在の入所者は南部町と身延町のみで、身延町が7名、南部町が22名となっています。

このため、総額3000万円の負担金に対して南部町が1605万5千円・身延町が674万5千円を負

担し、入居者がいない3町は均等割のみ240万円を負担することとなります。

**問** 峡南衛生組合負担金と山梨西部広域環境組合負担金について、令和8年度の負担金（負担金及び交付金2億4654万1千円）の計上ですが、次年度以後の負担金と見込みについて説明を。

**答** 西部広域環境組合については、現在、造成工事が進められており、負担額は昨年度よりやや減少しています。しかし、今後は、建屋の建設段階に入ると負担金の増加が見込まれます。

特に、完成予定である令和13年度には、ごみ処理量や施設の維持管理費の影響により、大きな負担となる可能性があります。

また、峡南衛生組合については先に説明した基金から繰出金や大規模な工事の実施により今年度の負担額は大きくなっていますが、今後において大きな修繕工事がなければ、負担額は概

ね前年度並みになると思いますが。



造成中のゴミ処理施設（中央市内）

**問** 野球場等施設工事請負費について説明を。

**答** 施設整備工事費については、野球場およびテニスコートに設置されている変電設備の改修工事です。この変圧器は、PCB特別処置法に基づく処分対象となっており、そのため、今回の工事において、処分と合わせて設備の変更を行います。また、駐車場改修工事は、



駐車場改修予定地（アルカディア運動場横）

アルカディア運動場の富士川側にある砂利駐車場の舗装工事です。駐車台数は113台見込んでいますが、詳細な設計検討により、台数が変更となる可能性があります。工事の実施時期については、変電設備の改修は夜間照明を使用しない冬季を行う予定です。駐車場工事は国土交通省との協議を経て決定しますが、渇水期であることが条件となっているため、秋以後の実施を見込んでいます。

**問** 備品購入費について、また、昨年までであった地域防災力を高める支援金がなくなった理由の説明を。

**答** 備品購入費について、現在各孤立想定地域に設置してある衛星携帯電話の衛星が変更され、携帯電話でなく、より操作しやすい衛星トランシーバーに交換するための予算となります。

**問** 委託料の測量委託料と測量設計委託料について内容の説明を。

**答** 測量委託料については、地籍調査が終了し廃目となったため、今まで行った登記測量費用等に計上してあります。

また、測量設計委託料については、旧富沢図書館・林業センターの解体の設計を計上してあります。

**問** 繰出金について、南部直診は昨年より減額、万沢直診は増額となっている理由の説明を。

**答** 南部診療所の減額は令和7年度にLEDの改修工事費1200万円を計上したためです。万沢診療所については、診療実績に基づいた変更になっております。

**問** 保険衛生総務費負担金・補助及び交付金の中で、休日夜間緊急医療の委託料と負担金の説明を。

**答** 休日夜間緊急医療委託料の485万9千円については、身延山病院・飯富病院・峡南病院・富士川病院の4つの医療機関に対し、休日夜間の2次救急への委託料です。

527万6千円は、休日当番医として、富河医院、佐野医院、南部診療所など

峡南地区の医療機関に対し、医師会を通じての負担金となります。

通常、町では40万円程度の負担ですが、今年度・来年度については南部町が峡南地区の休日当番医のとりまとめ事務局となりますので、県の補助金や、各町の負担金を歳入で受けた上で、金額で南部町の実質的負担は40万5千円になります。



身延山病院

問

# 町所有のドローンの活用と今後の展望について



わかばやし りょういち  
若林 良一 議員

答

## 町民の命と暮らしを守る 取り組みを進める

問

ドローンは軍事利用から発展し、現在では物流や農業、災害対策など幅広い分野で活用が期待されています。町では平成28年にドローンを購入したが、これまでの活用状況と今後の利用計画について質問します。

また、令和7年6月の町広報誌で、J A山梨みらいから高性能ドローンが寄贈されたことが紹介されています。このドローンの機能や今後の活用方法についても併せて伺います。

交通防災課長

J A山梨みらいから町の防災力向上のために高性能ドローンの寄贈を受けました。遠方を鮮明に撮影できる高性能カメラと、暗闇でも人の体温や火災の熱源を捉える赤外線カメラを備えており、災害時の人命救助や災害拡大防止に活用します。

一方で、ドローンの十分な活用のためには操縦者の確保が課題であり、町では使用が想定される一部職員にドローンの講習会を受講させ、基本的な操縦技術の習得を進め、災害時に高度な飛行が必要な場合に備え、専門業者や操縦者との災害時応援協定の締結も検討しています。

県が主体となり県内9市

町村で進めているドローン物流ネットワーク事業にも参加、平常時には買い物支援などの物流として活用し、災害時には孤立集落へ医薬品や食料を届ける緊急輸送路として活用する構想です。

町では、庁舎や道の駅などんぶを拠点とし、孤立が想定される集落を配達先として登録する準備を進めています。

今後県や関係業者と連携し、安全対策を徹底しながら、ドローンを活用した新たな防災体制の構築を進め、町民の命と暮らしを守る取り組みを進めていきます。

産業振興課長

これまでドローンは災害発生時の被害状況確認、観光資源の写、イベント撮影、町の業務支援等

問

## 教員住宅の現状内容を伺います

### 答 住宅整備を積極的に推進する

問

中部横断自動車道が開通し、教員住宅の入居者が減少した状況と、老朽化が激しい住宅の取り扱いや、單身者への転用・企業への貸付等、現在の活用内容を伺います。

企画課長

建物は平成2年に

に活用してきました。

今後は災害発生時の状況把握で迅速な災害対応、交通防災課と連携して運用の推進、各種イベントでの活用、町内のイベント記録や広報活動、有害鳥獣被害対策、水田等の状況確認、他課との連携した活用を推進します。

再質問

国の条件を満たせばドローンの操縦はできるが、現在は町の一部の職員が講習会等を受講し、操縦技術の知識を取得し操縦に備えている様ですが、今後は更なる高度な知識と技術を有する町内外の操縦者をリストアップして災害発生時の対応に備える上で、専門業者・操縦者の人選・締

結内容を伺います。

交通防災課長

本町では、県内9市町村と連携したドローン活用プロジェクトにより、平時の物流と災害時支援を一体化した運用体制の構築が進められています。今後は町内業者と連携して、県の委託業者との災害支援協定も検討します。

また、測量会社や資格保有者などから幅広く人材を確保し、町職員についても講習を通じて操縦技術を習得させ、平時から運用しながら災害に備える体制整備をすすめていきます。



ドローン

建設され、築36年余が経過、木造平家の共同住宅で、1K4世帯の物件です。令和7年3月に町等で町内事業所向けの一棟貸し賃貸物件として公募を開始し、現在、事業所との賃貸契約の締結準備が整っています。

町内事業所の雇用促進に

寄与し、町施設の有効利用が図られ、人口減少問題にも少なからず貢献できると自負しております。特に南部町への定住や移住を考えている方に向けても、住宅整備を積極的に推進していきます。



しおつ さとる  
塩津 悟 議員

# 問 中学校部活動の地域移行について

## 答 協議会で有識者の意見を聞き進める

### 問

中学校の部活動移行は、令和6年3月議会で質問し、国や県の状況、南部中学校の部活動の状況、今後のスケジュールについて答弁を受け、本町は、国・県の動向を注視しながら検討を始めたと理解しています。

文部科学省は、令和7年度までを改革推進期間と位置づけ、地域移行を推進してきたが、多くの課題がありスムーズに進んでいない事が伺われます。

そこで改めて本町における部活動の地域移行のこれまでの経過、今後のスケジュール、推進体制について町ではどのように考えているのか伺います。

### 学校教育課長

部活動改革については、生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するためには不可欠で、教員による献身的勤務のもとで成り立っており、多大な負担が顕著に表れ、教員の働き方改革を行うために、部活動改革の実行は必要となっています。

本町では令和7年に「南部中学校部活動地域展開運

営協議会」を委員8名で設立、本年2月に第2回会議を開催し、運営団体（地域クラブ）組織の構築、基本方針、活動団体の規約について協議しました。

地域展開を行うにあたり、スポーツ関係団体との連携や、指導者と学校間のコーディネーターが重要で、令和8年度から事務局を生涯学習課のアルカディアスポーツセンターで担当し、体制強化を図ることとしました。

協議会では、令和8年度中に現在の中学校部活動のうち、少なくとも1つの休日の部活動を地域クラブ等への移行を目標に掲げています。

今後、生徒や保護者の要望に配慮し、協議会で有識者の意見を伺い事業を進め、協議事項等については、情報開示に努めていきます。

### 再質問

南部中学校には7つの部がありますが、どの部を地域クラブに移行する予定ですか。スポーツ少年団の指導者は競技によって違いがあり、日本スポーツ協会、日本スポーツ少年団の公認指導者、各競技の公認審判が必要となるが、外

部指導者に資格は必要か。外部指導者に支払う報酬兼職兼業の考え方は。

また、中学校において、保護者と外部指導者間のトラブルがあり、ある部では入部者が非常に少ないと聞きます。中学校の教員、外部指導者、保護者、生徒とのトラブルは町が解決に努力してくれるのでしょうか。

最後に、中学校の公式戦に、このクラブで参加することができるとはでしょうか。

### 学校教育課長

運営委員会を2回開催しましたが、検討段階にあり、確定的なお答えはできませんが、地域クラブに移行する部活動について、現在、南部中学校では、女子バレー部、女子テニス部、男子バレー部の3つの部が学校教職員だけでなく外部指導者が指導していることから、この3つの部活動を中心に地域クラブへの移行を検討していききたいと考えています。

指導者の資格について、各種目とも専門的な指導スキルが求められるため、例えば日本スポーツ協会や競技団体の指導者資格、また

は保健体育科の教員資格等が必要であると考えています。

また、救急対応や応急処置の対応、「コミュニケーション能力も必要と考えています。研鑽する研修を開催することも検討していききたいと思えます。

現在、山梨県が行っている事業においては、部活動指導員の報酬が時給1600円となっていて、この額が指導員の報酬の基準にもなります。

また、会社に兼職兼業の届け出を出していたら、それが認められるということが条件になります。

次に、活動におけるトラブル解決については、運営団体の町が仲裁や調停を想定しています。公式戦への地域クラブの参加を認めている種目としては、テニスやバレーボールがあります。軟式野球は、現在は認められていませんが、今後は地域クラブの参加を認める方向であると聞いています。

今後も地域展開運営委員会において、関係者のご意見を伺い、本町に合った地域展開を検討していきます。

問

# 町営バスはデマンド運行への移行は進むのか

あしざわ じゅんいちろう 議員  
芦澤 潤一郎

答

## 運行開始の準備を進めていく

問

デマンドとは、利用者の予約に応じて経路やスケジュールを柔軟に変更し運行する地域公共交通で、利用者のニーズに合わせて運行します。

デマンド運行には、メリット・デメリットがあります。メリットには、予約があった場合のみ運行するため、空バスの運行を避け、運行コストの削減が期待できます。

また、利用者が必要な時に比較的自宅近くの乗降場所から目的地まで乗り降りできるため、利便性が高まり、外出の機会が増えることで、買い物や通院など地域経済や住民の生活支援につながります。

現在、各自自治体でデマンド交通が導入されている背景には、地方での足の確保が必要のためです。利用者が少ない路線バスは赤字になりやすく、廃止されるケースが増えています。その代替え手段としての導入になります。

また、免許返納後の高齢者が買い物や通院のために自由に移動できる手段が必要になるためです。

南部町にあったデマンド交通を進めるべきだと考えるが、持続可能な地域公共交通の

実現に向け、わが町のデマンド交通を今後どのように進めていくのか、町の考えを伺います。

### 交通防災課長

町営バスは高齢者や車を運転されない方々にとって、日々の通院や買い物などに欠かせない大切な町の財産です。一方で、人口減少の影響で、残念ながらバスを利用される方々が減っている便があるのも事実です。「誰も乗っていないのに大きなバスが走っているのはもったいないのでは」という意見もいただいております。

本年8月の町営バス運営協議会で、デマンド運行導入の有益な提案をいただき、これが検討の出発点となり、まず、試験的に導入する路線として、県の補助対象外である陵草線から始めるのが現実的だと考えています。第一案は現行路線を維持し、路線上に乗降ポイントを設定する方法、第二案は既存路線を廃止し、エリア内で予約された乗降ポイントのみを運行する方法で、効率的な運行で走行の無駄を排除できます。

町営バス運行協議会をは

じめ、国や県、隣接自治体などの関係団体で構成される地域公共交通会議の議決後、議会での条例改正の審議を経て、運行開始の準備を進めていきます。

### 再質問

地域公共交通会議はどのように議決をするのか。陵草線の実証実験に伴う陵草線の説明会はどうだったのか。

今のデマンド運行の取り組みが早いペースで行われているが、実証実験を一年とせず、スケジュールを早くすることができると伺います。

### 交通防災課長

この会議は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置される法定の協議会です。

構成員は法律で定められており、道路管理者の国土交通省や山梨県県土整備部、陸運局山梨支局、警察署、陵草線は静岡県側の道も利用しているため、静岡市、住民の代表者などが構成員となります。

デマンド運行への移行を委員に説明し、専門的な立場から協議を行います。そ



実証実験をする町営バス（陵草地区内）

ここで、議決をします。陵草線の説明会では、利用者の減少に伴うコストの削減の観点から意義のある移行であるとの意見をいただきました。他に大きな指摘事項はありませんでしたので、デマンド運行への移行については、合意いただいたものと認識しています。スケジュールですが、各議決がスムーズに進んだ場合でも、バスの時刻表改定をJRの時刻表改定に合わせて3月に行っており、この時刻表改定とデマンド運行開始時期を合わせるため令和9年3月ごろを目標とする方針に変更はありません。



もちづきのりゆき  
望月 憲之 議員

# 安心して釣りや川遊びができる富士川に

## 関係機関と 協議・協力が不可欠

### 問

富士川の支流である富士川の渓流は、釣りの好適地として知られ、東海自然歩道を歩くと七ツ釜の滝、風吹きの滝などの見どころがたくさんあります。桜が咲き始めると本格的なイワナのシーズンとなり、その後、アユ釣り愛好家にとって美しい豊かな自然環境が釣りの楽しさを一層引き立て、中部横断自動車道の開通もあり、土日を中心に多くの釣り客が訪れています。

しかしながら、子どもたちが川で遊ぶ際に、釣り針が丸まって川の中や河原に放置してあり、大変危険な状態で、子どもたちが裸足で遊ぶことができないなどの苦情も聞きます。

南部町に安心して訪れ、楽しむことができる交流人口を増やすためにも、町として駐車スペースの確保と、マナーを促すチラシや看板設置などが必要だと思いが、町の考えを伺います。

### 産業振興課長

富士川は豊かな自然と渓谷美に恵まれ、渓流釣りやキャンプなど四季を楽しむことができる素晴らしいフィールドであり、富士川以外にも戸栗川、佐野川といった自然豊かな富

士川の支流があり、町の貴重な観光資源です。

富士川は町が指定管理を行う観光施設があり、民間経営の観光施設と連携し、富士川の魅力を広く発信します。

環境を守りながら利用者の安全を確保するための取り組みは大変重要で、駐車スペースの確保と看板の設置、環境保全や適正利用を促すための案内板など、河川管理者や道路管理者など関係機関と協議の上、検討を進めていきます。

また、河川を背景とした課題は、県や漁業組合など、関係機関との協議や協力が不可欠で、関係課や関係団体との連携を図りながら、取り組みを着実に進め、ご



富士川 (石合付近)

み問題への対応は、地域住民や関連団体の協力を得ながら、清掃活動や美化運動の実施を検討していきます。

### 再質問

看板の設置による案内は大切であり、環境に融合し、富士川へのマナー向上のための啓発用看板なども十分に内容を検討し、南部町公式LINEでの周知もお願いします。

富士川監視ボランティアなど声かけができる人を民間から募集し、定期的に巡回していただいてはいかがでしょうか。町の考えを伺います。

また、富士川では毎朝多くのシラサギが舞い上がります。日中は餌を求めて富士川や富士川に移動し、日が暮れるとねぐらとなる大木に恐怖を覚えるほどの数のシラサギが集まります。

シラサギは集団で繁殖地コロニーを形成し、糞による悪臭や騒音、洗濯物や車への糞害、悪臭などの生活環境被害を引き起こしています。この対策について町の考えを伺います。

### 産業振興課長

看板設置につきましては、設置看板の表現内容や場所を検討し、訪問者により分かりやすく、

目にとまりやすいものとする。また、子どもにも理解しやすい視覚的なデザインやQRコードによる、より詳細な情報の提供などにも配慮します。

看板の設置場所につきましては、河川管理者や道路管理者、関係機関と協議、案内板の整備に努めます。

町としては、住民の主体的な環境保全活動には積極的に支援を行ってまいりません。住民ボランティア募集の広報や活動に必要な物品の提供、事務的な支援などを行うことで、住民の皆さまが取り組みやすい体制づくりに努めます。

次に、シラサギによる生活環境被害への対策についてですが、生活に深刻な影響を及ぼしている、町へも相談が寄せられています。

シラサギの被害は行政が単独で対応することに限界がありますので、カワウの大量繁殖対策など過去の対策例を参考にしながら、関係機関や専門機関と協議し有効な対策を検討します。自然環境の中で起きていることではあります。町民の皆さまの暮らしを最優先に考え、課題解決に向けて取り組んでまいります。

# 問 職員確保の取り組みは



もちづき ことろう 議員  
望月 小五郎 議員

答

## 就職説明会や高等学校へのあっせんの実施

問

令和7年度4月現在の役場職員数は、正規職員108名・会計年度職員69名・再雇用職員7名の計184名となっております。現状でも職員の不足感は否めず、行政サービスへの影響につながるのではないかと危惧されています。

一方、令和8年度の新規採用者は2名、役職定年職員は5名と厳しい状況にあると聞いています。職員数の減少は、行政改革による定数削減・団塊の世代の退職・少子高齢化等が重なり現状に至っています。本町においても採用状況のひっ迫、若手職員の離職などで行政サービスを維持していくための職員確保が懸念されています。

町の職員確保の取り組みについて、伺います。

**総務課長** 各自治体の職員数は、定員管理調査をもとに、その自治体の適正な職員数が示されています。本町は、合併以降20年間で正規職員176名を107名まで削減してきました。合併前の旧南部町の人口は6500人ほどで正規職員数は93名でしたので、職員数の不足感は否めないほどではないと考えています。しかしながら、これ以上職員数を減らすことは、行政サービスに影響しますので、就職説明会や高等学校へのあっせんの実施を考えています。

再質問

将来にわたり職員数を確保していくためには新規採用と同時に離職者防止が重要だと思っております。適切な職員評価・自己啓発支援なども有効と考えます。離職者防止について伺います。

総務課長

人事評価につきましては、中堅・若手職員には能力評価に重点を置いた

問

## 帯状疱疹定期接種開始年齢の見直しを

### 答 新たな医療体制による課題

問

带状疱疹は50歳代から罹患率が高くなりはじめ80歳までには3人に一人は罹患するといわれています。治療が遅くなったりすると、発症場所によっては重篤の場合、顔面麻痺や失明などに至る非常に怖い病気です。昨年4月から開始された不活化ワクチン接種で非常に大きな発症予防効果が実証されています。

非常に高価なワクチンですが、一人でも多くの町民の皆さんには発症する前に接種していただきたいと思っています。本町における最新の接種率、また現在65歳から5歳刻みの接種対象者を、罹患率が高くなり始める50歳からにできないか、町の考えを

再質問

理想論であっても、職員の方が生きがいを持って働くことができる職場

再質問

理想論であっても、職員の方が生きがいを持って働くことができる職場

場づくりが大切だと思っております。

町長の考えをお聞きします。

町長

職員に対しては、いろいろな面で支援しています。最終的には本人の自覚に任せるしかありませんが、やる気を持った職員には次の段階で大きな仕事をしてもらいたいと思っています。

伺います。

福祉保健課長

定期接種事業の主体が町であるため、国や県からの補助はなく、接種費用も高額になることから、町では接種希望者の方々の負担軽減を図る目的で、接種費用の半分を助成しています。

質問の接種率ですが、全体の接種率は25.6%となっております。また、接種対象を50歳からにできないかとの質問ですが、新たに始まるRSワクチン・高価な肺炎予防球菌などの切り替えもあり町の財政面での課題が挙げられます。また、本町では令和9年4月から新たな医療体制も開始されることから共通認

再質問

識の形成が必要と考えています。

福祉保健課長

3月下旬に新年度の対象者に接種券や最寄りの医療機関・接種手続きの詳細を郵送しています。医療機関との連携は県内多数の医療機関と相互乗り入れ契約を結び安心して相談ができる環境を整えられています。

また、静岡県や他県での接種希望者にも安心して接種できるように対応させていただきます。

## 第1回臨時会

令和8年度第1回臨時会は、1月28日に開会され、専決処分に關する報告1件、一般会計補正予算1件、条例制定1件について原案どおり承認・可決し、同日閉会した。

### ○報告

#### 専決処分

物価高対応子育て応援手当及び山梨物価高対応子育て応援特別給付金の支援について早急に対応する必要があることから、令和7年度南部町一般会計補正予算を編成する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため。

(賛成・全員)

### ○令和7年度南部町一般会計

#### 補正予算

補正額は、2489万円を追加し、予算総額は60億5190万2千円です。

歳出は物価高対応子育て応援手当及び給付金です。

(賛成・全員)

### ○令和7年度南部町一般会計

#### 補正予算

補正額は、1億4051万6千円を追加し、予算総額は61億9241万8千円です。

歳出はふるさと支援がんばろう商品券事業費補助金です。

(賛成・全員)

### ○南部町長等の給与の特例に

#### 關する条例の制定

本町職員の不祥事に対し、管理監督者である町長及び教育長の給料の額を減額し、もって責任を明らかにするとともに、町政への信頼回復を図るため、町長及び教育長の給与の特例に關する条例を制定する必要が生じたため。

(賛成・全員)

## 第2回臨時会

### 令和8年度第2回臨時会は、

3月25日に開会され、規約の変更に關する協議1件について原案どおり承認・可決し、同日閉会した。

### ○峡南衛生組合規約の変更に関

#### する協議

峡南衛生組合議会の議員の定数を改正することについて、地方自治法第286条第1項

の規定により、関係地方公共団体との協議が必要であり、この協議には、同法第290

条の規定により議会の議決を要するため。(賛成・全員)

## 議会運営委員会・常任委員会 合同視察研修報告

令和8年2月12日～13日一

泊二日で茨城県境町へ視察研修に行つてまいりました。

境町は、茨城県の西南部に位置し利根川沿いの肥沃な大地を活かした、米・レタス・サツマイモなどの栽培が盛んな人口23820人(令和8年1月現在)の町です。

ふるさと納税・教育・子育て支援・自動運転バス導入など多くの地域創生施策で実績を残し、全国の自治体から注目されています。

特に子育てに關しては「子育て支援日本一」を掲げ、特色ある教育・子育て新婚向けに25年住むと住宅が無償譲渡される月58000円の賃貸住宅(アイレットハウス・マハロタウン)や最大110万円

の住宅取得奨励金など大胆な定住促進施策を実施して人口減少に歯止めをかけ、経済の好循環につなげている全国

トップクラスの充実したまちづくりを実施しています。座学研修は、町の地域活性化・観光振興を目的に設立された官民連携の「さかいまちづくり公社」によって行われました。主なテーマである地域商社・道の駅さかいの運営・ふるさと納税を活用した町づくり・子育て支援・英語教室(小・中学校・保育園にALT26名雇用配置)・移住定住促進PFI事業・スポーツ施設の移設などについて詳しい説明がありました。その成果として、①移住支援においては直近9年間で800人の転入超過、②ふるさと納税はスタート当初の6万5千円から99億円(2025年時点)の寄付に至っているとのことでした。説明を受け特に感じたことは、苦しい財政の中で、境町のリーダーとしてふるさと納



境町アーバンスポーツパーク

税、民間企業の参入奨励、地方創生推進交付金など国の補助金の最大限の活用など「稼ぐ自治体」への転換をコンセプトに町を運営し、町を活性化させている点でした。アイレットハウスで子育てしている間は、固定資産税や火災保険などの費用はかからず低所得の若者向けには非常に理にかなった住宅政策で、大変画期的であり、本町においても取組み可能ではないかと思われました。座学研修の後、境町アーバンスポーツパーク・PFI住宅などを現地視察し改めてスケールの大きさに感銘を受けました。

# 峡南広域行政 組合議会報告

令和8年第1回定例会は、3月17日に開会され、以下の案件を原案どおり可決し、同日閉会した。

○条例の制定  
組織編成に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

○条例中改正  
峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件

○令和7年度一般会計補正予算  
算  
補正額は、1億300万円を減額し、予算総額を37億1244万4千円とする。

○令和7年度情報センター特別会計補正予算  
補正額は、95万6千円を追加し、予算総額を4730万4千円とする。

○令和7年度介護保険特別会計補正予算  
補正額は、1197万8千円を減額し、予算総額を2億491万1千円とする。

○令和8年度一般会計予算  
歳入歳出予算の総額は、それぞれ18億9785万8千円と定める。

○令和8年度基盤業務システム特別会計予算  
歳入歳出予算の総額は、それぞれ4772万円と定める。

○令和8年度介護保険特別会計予算  
歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億1768万6千円と定める。

○指揮車兼資機材搬送車売買契約の一部変更の件。

◎完成 運用開始報告  
・老朽化および機能集約を目的に、総事業費26億2134万4千円をかけ、峡南広域行政組合消防本部の新庁舎が（市三郷町大鳥居）令和8年3月17日に完成し、4月1日から本格運用が開始されました。  
5町の消防機能と情報センターを統合し、災害対応能力を高めた新たな拠点として生まれ変わっています。

・山梨国中地域消防指令センター（甲府市伊勢）が令和8年3月15日に完成し4月1日から運用が開始されました。

災害情報の効率的な管理・指令業務の迅速化・住民サービスの充実を目的に、甲府・峡北・笛吹・峡南・南アルプスの6消防本部の119番受付業務が統合されました。

最新の指令システム導入や指令業務を専門に担当する体制が確立したことにより、効率化された人員が消火や救急などの現場活動の強化に繋がっています。

## 山梨県後期高齢者医療広域連合 議会報告

令和8年第1回定例会は、2月19日に開会され、以下の案件を原案通り可決し、同日閉会した。  
○山梨県後期高齢者医療広域連合第5次広域計画の策定

○条例の制定  
・山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条

例の制定  
・山梨県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

○令和7年度一般会計補正予算  
算  
補正額は、144万6千円を追加し、予算の総額を6億3199万4千円とする。

○令和7年度特別会計補正予算  
算  
補正額は、1983万円を減額し、予算の総額を1244億6254万2千円とする。

○令和8年度一般会計予算  
歳入歳出予算の総額は、それぞれ6億644万9千円と定める。

○令和8年度特別会計予算  
歳入歳出予算の総額は、それぞれ1259億4954万2千円と定める。

## 峡南衛生組合 議会報告

令和8年第1回定例会は、

2月20日に開会され、以下の案件を原案どおり承認・可決し、同日閉会した。

○条例の改正  
・組合規約の変更に関する件。  
・職員の旅費に関する条例等の一部を改正する件。

○令和7年度一般会計補正予算  
算  
補正額は、2853万5千円を追加し、予算の総額を6億802万9千円とする。

○令和8年度一般会計予算  
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億970万5千円と定める。

○同意  
峡南衛生組合監査委員の選任。

## 山梨西部広域環境組合 議会報告

令和8年第1回定例会は、3月30日に開会され、以下の案件を原案どおり承認・可決し、同日閉会した。

○専決処分の承認を求める件  
・山梨西部広域環境組合職員  
給与条例中改正の件  
・令和7年度一般会計補正予  
算

補正額は、74万円を追加し、  
予算総額を10億7179万円  
とする。

○条例の制定・改正  
・山梨西部広域環境組合職員  
の旅費に関する条例中改正  
の件

○令和7年度一般会計補正予  
算  
補正額は、3339万2千  
円を追加し、予算総額を11億  
518万2千円とする。

○令和8年度一般会計予算  
歳入歳出予算の総額は、そ  
れぞれ6億1956万6千円  
と定める。

○山梨西部広域環境組合新ご  
み処理施設整備・運営事業  
建設工事請負契約締結の件  
・契約の方法  
一般競争入札  
・契約の金額  
385億8140万円  
・契約の相手方  
神奈川県横浜市鶴見区

末広町2丁目1番地  
JFEエンジニアリング  
株式会社

## 早川町 身延町 南部町 医療事務組合 議会報告

令和8年第1回定例会は、  
3月19日に開会され、以下の  
案件を原案通り可決し、同日  
閉会した。

### ○条例の制定

・早川町・身延町・南部町医  
療事務組合病院事業条例の  
制定

早川町・身延町・南部町医  
療事務組合病院事業の設置及  
び管理に関する必要事項を定  
める。

○早川町・身延町・南部町医  
療事務組合病院事業の指定  
管理者の指定

1 管理を行わせる公の施設  
の名称及び所在地  
・身延山病院  
山梨県南巨摩郡身延町  
梅平2483番地167

・飯富早川診療所  
山梨県南巨摩郡身延町  
飯富1628番地

・南部診療所  
山梨県南巨摩郡南部町  
南部8050番地1

・万沢診療所  
山梨県南巨摩郡南部町  
万沢3404番地1

2 指定管理者となる団体の  
名称、主たる事務所の所在  
地及び代表者の名称  
・団体の名称  
公益社団法人  
地域医療振興協会

・主たる事務所の所在地  
東京都千代田区平河町  
二丁目6番3号

・代表者の指名  
理事長 藤来 靖士

3 指定の期間  
令和9年4月1日から  
令和19年3月31日まで

○令和8年度早川町・身延町・  
南部町医療事務組合病院事  
業会計予算  
収益的収入及び支出の予定  
額はそれぞれ5897万1千  
円と定める。資本的収入及び  
支出の予定額はそれぞれ30  
00万円と定める。

## 議会の動き

### 1月

26日(月)・3月定例会日程調整会議  
30日(金)・第2回行政視察研修委員会

### 2月

6日(金)・第3回行政視察研修委員会  
12日(木)・委員会合同視察研修  
13日

### 3月

18日(水)・市町村総合事務組合議会  
定例会  
19日(木)・後期高齢者医療広域連合  
議会 全員協議会 定例会  
20日(金)・第4回町村議会議長会議  
・ 峽南衛生組合議会 定例会  
・ 例月出納検査  
・ 森林組合総代会  
・ 議会運営委員会  
24日(火)・議会給食共同調理場運営  
委員会  
26日(木)・国保運営協議会  
27日(金)・第4回行政視察研修委員会  
・ 常任・特別委員会協議会

### 3月

1日(日)・第43回南部町交歓少年野  
球大会  
3日(火)・第1回定例会1日目  
4日(水)・第1回広報編集会議  
5日(木)・文教厚生常任委員会・予  
算決算特別委員会審査  
6日(金)・総務建設常任委員会・予  
算決算特別委員会審査  
11日(水)・中学校卒業式  
12日(木)・遺族会総会  
13日(金)・中学校卒業式  
・ 母子寡婦・身体障害者福  
祉会総会  
・ 老人クラブ連合会総会

### 4月

14日(土)・栄小学校・睦合小学校  
閉校式  
17日(火)・峽南広域行政組合議会  
定例会  
18日(水)・西部広域環境組合議会  
全員協議会  
19日(木)・小学校卒業式  
・ 3町医療事務組合議会  
定例会  
・ 愛育会定期総会  
23日(月)・例月出納検査  
25日(水)・第2回臨時会  
・ 第2回広報編集会議  
・ 南部町ボランティアの会  
総会  
30日(月)・西部広域環境組合議会  
定例会

### 4月

3日(金)・第3回広報編集会議  
7日(火)・南部小学校開校式  
・ 小学校(午前)・中学校  
(午後)入学式  
8日(水)・第5回行政視察研修委員会  
10日(金)・第4回広報編集会議  
12日(日)・たけのこ祭り  
14日(火)・第1回町村議会広報委員  
長会議  
17日(金)・第5回広報編集会議  
21日(火)・第1回町村議会事務局長  
会議  
23日(木)・第1回町村監査委員協議  
会理事会

## ○議会傍聴のご案内

次の定例会は6月です。  
議場入口で受付をしていた  
だければ、だれでも傍聴でき  
ます。詳細は議会事務局へお  
問い合わせください。

☎64-3415

『三世代で』

成島や島を巡る

今年の正月に、公民館主催の「三世代交流事業」で地域（成島）の神社巡りに参加しました。

七ヶ所の素晴らしい歴史を持つ神社に一礼して柏手をうち祈願し、その社に物思うとき、幾多の先人が自らの生活を維持しながら守り続けてきた大切な生き方を考えさせられました。

自然の中に神々を祀る社であり、成島に存在する多くの神社は山・岩・木などの自然物、さらには、天皇や氏族の祖神や歴史の偉人を社殿に祀り、日々の感謝を伝え加護を祈る神社でした。

その社の中で特に惹かれ興



白山大権現神社



権現の滝

味を抱いたのは、区内の権現島地域に存在し、五軒の氏子で守られている通称「権現さん」白山大権現神社です。

社を守る狛犬に代わり大きな石には数本の樹木が根付き、当に「ざざれ石」のさまです。

50メートル南西には「権現の滝」がありパワースポットです。

このレポートを読んだ町民の皆さま、春には権現島堤のさくらを観て、夏には権現の滝に打たれ、秋には篠井山と十枚山系の紅葉を見上げ、冬には氷が張った滝を見上げ観て下さい。たけのこマン一家ヒルダーさんも奮闘中です。まだまだ町内にはいっぱいある、大切な建築物・石仏・神社仏閣・残したい自然を町外の人にも伝えたいです。皆さまの発想、提案をよろしく願います。（小泉）

町民の声（南部町議会の取り組み）

町政・議員活動・議会運営に町民の皆さんの声を反映させるため、建設的なご意見や、議会だよりへの感想、取り上げてほしい内容を聞かせてください。右記QRコードからお願いします。



議会・町政に関する町民の皆様の声をお聞かせください。（議会だよりの感想やご意見でも結構です。） 議会事務局 FAX 66-2190

切り取り線

記入、○印をつけてください。

お名前（任意）	
お住いの地区	中野、本郷、成島、柳島、南部、大塩、内船上、内船中、内船下、井出、十島、佐野、楮根、文京、中央、天王、向田、御堂、臯月、徳間、朝日、富士見、元宿、新宿、陵草
性別（任意）	男性                      女性                      未回答
年代（任意）	_____ 歳代
ご意見・感想	

## ○ 紹介

私たち南部町商工会女性部には、現在19名が在籍し、商工業に携わる女性の立場から地域の活性化に向けた取り組みを行い、社会一般の福祉の増進に努め、豊かなまちづくりを推進しています。

## ○ 活動・目標

地域に根ざした特産品の開発や掘り起こしの取り組みの一環として「南部の大生姜」に着目し、「この生姜を使って商品化と販売に向けてやってみよーよ」と一致団結し、始めた生姜ジャム作りは、20年を迎え、【生姜ジャム】と【生姜シロップ】の2種類の商品化と販売に至りました。

昨年は学校給食の食材として採用され、新聞で取り上げていただき大変励みになりました。

その他の活動として、視察研修旅行やフラワーアレンジメントなど、部員同士の交流を行い、組織の活性化を図るとともに地域社会や行政と連携し、地域と共に楽しく活動しています。



生姜ジャム作り



視察研修旅行



フラワーアレンジメント教室



リズム体操

## ○ 商工会女性部とは

商工会女性部員は商工会の会員である商工業者、若しくはその配偶者またはその親族であり、会員の営む事業に従事する女性で構成されています。

南部町商工会女性部では、随時部員募集を行っております。興味のある方は是非お問合せ下さい。

連絡先：南部町商工会 TEL：0556-64-2357

※シリーズ**こんにちは!**に掲載団体を募集しています。議会事務局 (☎66-3415) までご連絡下さい。お待ちしております。

# にゅーがく おめでとう♪ 南部町 2小学校新一年生の皆さん



## 南部小学校開校報告

少子化の影響避けられず、百五十有余年の歴史と伝統を積み重ねた、栄小学校と睦合小学校が統合し、南部町立南部小学校として生まれ変わりました。

4月7日に開校式が行われ、新入生11名を含む全校児童113名で新たな歴史作りに歩みだしました。開校式には来賓・生徒・町や学校関係者など約200人が参列し、渡辺安人校長が、両校の教育文化を活かし、よりよい学校をつくっていききたいと決意を述べました。また、児童会長の田辺愛莉さんは、新しい環境でみんなと仲良くなりたいたいと抱負を語り、希望と笑顔溢れる開校式となりました。



南部小学校入学式

## 編集後記

▼2011年3月11日に発生した東日本大震災から15年が経過しました。日本の観測史上最大規模の大地震と、巨大津波による被害の様子は今でも私の記憶に残っています。

いつ起きるかわからない自然災害に対応するため、日頃から何をすべきか地域で声を掛け合い、助け合いましょう。

身延山病院、飯富病院、南部診療所、万沢診療所が1病院3診療所に再編、地域医療振興協会が指定管理者として決定、この地域の新たな医療体制がスタートします。

さあ、新年度です、人口6566人の南部町が笑顔あふれ、住民が活き活きと生活する町であるために議会はあります、皆さんの意見を聞かせて下さい。

憲之

委員長 望月 憲之  
副委員長 小泉 昇一

若林 良一  
仲 佳一  
望月 小五郎  
芦澤 潤一郎